

高知労働局発表

令和4年5月30日

【照会先】

高知労働局職業安定部訓練室

室長 込山 由美

室長補佐 中澤 理佳

電話 088-888-6600

報道関係者各位

デジタル分野などの社員教育に人材開発支援助成金をご活用ください。

～人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が創設されました～

高知労働局（局長 中村 克美）は、新たに創設された人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」の活用促進を図るため、本年6月までを周知強化キャンペーンの期間と位置付け、積極的な周知広報や活用勧奨の取組を行います。

人材開発支援助成金の「人への投資促進コース」は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされたことを受け、国民の方からのご提案をもとに、令和4年度から令和6年度までの間、人材開発支援助成金の新たな助成コースとして設けられることになりました。

「人への投資促進コース」の助成メニュー

1 デジタル人材・高度人材の育成

◆高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院等での訓練を行う事業主に対する高率助成

◆情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験の即戦力化のための訓練を実施する事業主に対する助成

2 労働者の自発的な能力開発の促進

◆長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の賃金助成の人数制限の撤廃等）

◆自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

3 柔軟な訓練形態の助成対象化

◆定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

※ なお、令和4年度から、すべての訓練コースでオンライン（eラーニング）による訓練も対象としています。

（別添資料）

- ・別紙1 リーフレット「人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の創設」
- ・別紙2 リーフレット「デジタル分野などの社員教育に人材開発支援助成金をご活用ください」

人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の創設

別紙 1

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされた。
- 12/27～1/26の間、厚生労働省ホームページなどにおいて、「人への投資」について[国民の方からのアイデア](#)を募集。
- 「[企業の従業員教育、学び直しへの支援](#)」や「[デジタル分野など円滑な労働移動を促すための支援](#)」などを内容とする提案が寄せられた。
- 「人への投資」を加速化するため、国民の方からのご提案をもとに、[令和4年度から令和6年度までの間](#)、人材開発支援助成金※に新たな助成コース「[人への投資促進コース](#)」を設ける。

※ 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、[訓練経費](#)や訓練期間中の[賃金の一部等を助成](#)する制度

訓練コース名	対象者・対象訓練
人への投資促進コース【新規】	国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等

※ [令和4年度から](#)、すべての訓練コースにおいて、[オンライン研修\(eラーニング\)](#)による訓練を対象化

1. デジタル人材・高度人材の育成

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材※の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成

※ ITSS（ITスキル標準）レベル4若しくは3となる訓練又は大学への入学（情報工学・情報科学）

情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練※を実施する事業主に対する助成

※ OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練

2. 労働者の自発的な能力開発の促進

長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための[長期休暇制度](#)や[短時間勤務等制度](#)（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の[賃金助成の人数制限の撤廃等](#)）

自発的職業能力開発訓練

労働者が[自発的に受講](#)した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

3. 柔軟な訓練形態の助成対象化

定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「[定額制訓練](#)」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

助成率（額）

訓練メニュー		対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT実施助成額		備考
				中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	正規	高度デジタル訓練(ITスキル標準(ITSS) レベル3、4以上)	75%	60%	960円	480円	－		資格試験(受験料)も助成対象
	成長分野等人材訓練	非正規	海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院 960円		－		
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	正規	OFF-JT＋OJTの組み合わせの訓練 (IT分野関連の訓練)	60% (＋15%)	45% (＋15%)	760円 (＋200円)	380円 (＋100円)	20万円 (＋5万円)	11万円 (＋3万円)	訓練期間6ヶ月～2年(大臣認定必要) 資格試験(受験料)も助成対象
	長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費20万円 (＋4万円)		1日当たり 6,000円 (＋1,200円)		－		・長期教育訓練休暇制度を導入済みの企業も賃金助成の対象 ・賃金助成の人数制限を撤廃
			所定労働時間の短縮 及び所定外労働免除制度	制度導入経費20万円 (＋4万円)		－		－		
	自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者の自発的な職業訓練費用を事業主が負担した訓練	30% (＋15%)		－		－		
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)	45% (＋15%)	30% (＋15%)	－		－			

現行コース	特定訓練コース	正規	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 等 認定実習併用職業訓練 (OFF-JT+OJT)	45% (+15%)	30% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	－		訓練期間6ヶ月～2年間 (大臣認定必要)
	一般訓練コース	正規	上記以外の訓練	30% (+15%)		380円 (+100円)		－		
	特別育成訓練コース	非正規	一般職業訓練 有期実習型訓練 (OFF-JT+OJT)	70% (+30%)		760円 (+200円)	475円 (+125円)	10万円 (+3万円)	9万円 (+3万円)	非正規雇用維持の場合の経費助成率は 60%(+15%)
	教育訓練休暇付与コース	正規 非正規	教育訓練休暇制度 (1人5日以上取得)	制度導入経費30万円 (+6万円)		－		－		
			長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費20万円 (+4万円)		1日当たり6,000円 (+1,200円)		－		
			教育訓練短時間勤務制度	制度導入経費20万円 (+4万円)		－		－		

※（）内の助成率（額）は、生産性要件を満たした場合の率（額）。

※ 現行コース「教育訓練休暇等付与コース」のうち「長期教育訓練休暇制度」及び「教育訓練短時間勤務制度」は、令和4年度から令和6年度までの間は適用しない。

※ 人への投資促進コースの修了後に正社員化した場合は、キャリアアップ助成金（正社員化コース）の加算対象（情報技術分野認定実習併用職業訓練は除く。）

デジタル分野などの社員教育に 人材開発支援助成金をご活用ください

国民の皆さまのアイデアをもとに「人への投資促進コース」を創設

「人への投資促進コース」の助成メニュー

IT分野未経験

ITやデジタル分野で即戦力となる人材を育成したい

情報技術分野（IT分野）認定実習併用職業訓練【新設】

IT分野未経験者を即戦力化するための訓練を実施する事業主への高率助成。

IT
未経験者
OK!

デジタル／成長分野

高度デジタル人材・高度人材を育成したい

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練【新設】

高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練を行う事業主への高率助成。

サブスクリプション

オンラインの定額受け放題サービスで効率的に訓練を受けさせたい

定額制訓練【新設】

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練への助成。

自発的能力開発

労働者の自発的な学び直しの費用を支援したい

自発的職業能力開発訓練【新設】

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成。

教育訓練休暇

労働者の自発的な学び直しのための時間を確保したい

長期教育訓練休暇制度／短時間勤務等制度【拡充】

働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成。

- ・「人への投資促進コース」の他にも、訓練対象者（正規雇用労働者や非正規雇用労働者）にあわせて、助成メニューをご用意しています。
- ・すべての訓練コースでオンライン（eラーニング）による訓練も対象としています。
- ・詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。お近くの労働局へお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



活用例は裏面へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL040428開企01

「人への投資促進コース」の活用例

IT分野未経験者にIT関連の訓練を行った場合

資格試験料も助成の対象です！

課題

IT未経験の従業員にも、ITの内容を覚えてもらい、**即戦力として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース プログラミング（1名）
- 訓練内容
スマート端末上の開発に必要なプログラミング言語の習得等、OJTで実際に発注を受けたシステムの構築。
OFF-JT時間：800時間 訓練経費：**70万円**
OJT時間：200時間
- ITSSレベル2に相当する資格試験の受験
訓練経費：**5万円**

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**60%**
賃金助成：**1時間あたり760円**
OJT実施助成：**200,000円**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：450,000円（資格試験料を含む）
賃金助成：608,000円
OJT実施助成：200,000円
- 成果
IT未経験者にも、基本的な言語の習得や、実際に顧客から発注を受けたシステムの構築を、自社の従業員から丁寧にレクチャー。
未経験者から一人前のSEに成長させることができた。
高額で手が出せない資格も、助成金があることで、取得させることができた。



高度なデジタル分野の訓練を行った場合

他のコースより高い
助成率・助成額で支援します！

課題

高度なデジタル分野の資格を取ってもらい、**核となる人材として働いてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース
プロジェクトマネージャ試験対策講座（1名）
- 訓練内容
プロジェクトマネージャ試験対策のための訓練。
訓練時間：30時間 訓練経費：**20万円**
- ITSSレベル4に相当する資格試験の受験
訓練経費：**8万円**

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**75%**
賃金助成：**1時間あたり960円**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：210,000円（資格試験料を含む）
賃金助成：28,800円
- 成果
資格を取得して専門的な知識を身につけることで、**管理職として活躍してもらうことができた。**
高度な資格を保持していることが会社の**アピールポイント**にもなっている。



サブスクリプション型の研修サービスで訓練を行った場合

課題

様々なコンテンツの中から、従業員1人ひとりに合った訓練を行い、**知識を深めてほしい！**



事業主

訓練

- 訓練コース 営業職研修受け放題講座（40名）
- 訓練内容
新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業職に関するeラーニング訓練。
訓練経費：**42万円**
（1名～50名まで1か月3.5万円×12月の料金）

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：**45%**
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：189,000円
- 成果
1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができ、**企業全体の生産性向上に繋がった。**

